

令和8年度事業計画

（自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日）

- I. 令和8年度事業計画
 - 1. 収入保険事業
 - 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業
 - 3. 適切な業務執行の確保
- II. 令和8年度収入支出の概算（業務収支）

全国農業共済組合連合会

令和8年度事業計画

全国農業共済組合連合会（以下「全国連」という。）は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）については、加入目標を見据えつつ、業務委託先との密接な連携の下、保険金等の支払、つなぎ資金貸付け等、円滑に事業を進める。また、任意共済事業については、建物共済等に係る再保険等の円滑な実施に取り組む。

1. 収入保険事業

（1）収入保険の加入推進等

令和7年契約で10万経営体の加入を達成したが、これまでの加入推進の取組の進展に地域差があることを踏まえ、引き続き取組の重点化、効率化を図ることとし、加入率が低位の業務委託先には、加入率の引き上げに向けて職員の資質向上のための研修への協力や加入推進支援を行う。また、2025農林業センサスの結果に基づき、委託先ごとの加入状況、地域性や加入推進の取組の進展を踏まえた推進方策（新たに農業に参入する農業者等の把握に努め、重点的に推進することを含む。）を提案する。さらに、農業関係団体や国等が参画する「収入保険中央推進協議会」を開催し、加入推進に係る重点方策等の情報共有を図るほか、以下の具体的取組を行う。

- ① 加入推進の取組については、2025農林業センサスの結果に基づき、委託先別に加入状況を踏まえたグループ分けを行い、状況の厳しい委託先に対しては個別に推進方策を提案する。
- ② 委託先において、行政等と連携し未加入の担い手、大規模経営体、新規就農者の把握を行い、優先的に働きかけを行う対象者を明確にするなど取組の重点化・効率化が図られるとともに、既加入者への対応を強化し、ニーズに応じた補償内容の提案等により継続加入の促進が図られるよう支援する。
- ③ 収入保険の普及推進資材としてパンフレット、チラシ等を作成し、委託先等に提供するとともに、現場での事例の情報共有を含めた実務研修を実施する。また、委託先の求めに応じ、研修会に講師派遣を行う。

- ④ 「収入保険中央推進協議会」の活動と連動して、関係団体に対しては、同団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における説明機会の設定、パンフレット、チラシ等の積極的な配布等を依頼する。行政を含めた関係団体との連携の優良事例についての情報の共有化を図ることなどにより、各地域において収入保険の周知及び普及に係る団体間の協力が進められるよう支援する。
- ⑤ 農業者からの収入保険に関する問い合わせや相談に円滑かつ適切に対応できるよう、委託先に対しQ&A集、セールストーク集等の提供を行い、委託先の相談窓口機能を充実させる。
- ⑥ 国税庁の情報及び農林業センサス等の情報の提供を行い、委託先の青色申告者顧客リストの充実を図る。
- ⑦ 自動継続特約の利用を引き続き推進する。
- ⑧ インターネット申請の利用を引き続き推進する。

(2) 収入保険の実施に関する各種事務の実施

収入保険に関する法令等に基づき、委託先と緊密に連携して、以下の事務を適正に実施する。その際、営農計画の変更通知及び事故発生通知の早期報告の徹底を図る。

- ① 加入申請及び営農計画の変更の審査、保険料等の期限内徴収
- ② 事故発生通知の内容確認、取りまとめ
- ③ つなぎ資金貸付けの審査、貸付の実行、償還及び精算不足金の円滑な回収
- ④ 保険金等請求の審査、保険金等の支払
- ⑤ 保険契約の承継等の異動処理
- ⑥ 破産案件、訴訟案件等に対する適切な処理
- ⑦ 国との再保険関連事務

(3) 資金収支の適切な管理

保険金やつなぎ資金を円滑に支払えるよう、資金収支を適切に管理する。資金については安定的な方法で保全する。

(4) 業務委託契約に基づく適切・効率的な業務の実施

委託先からの相談等に対応しつつ、業務委託契約書に基づき、適切かつ効率的な業務の実施を図る。なお、委託先

については、効率的かつ効果的な加入推進に取り組める団体も応募できるよう公募する。また、委託先からの再委託等を含めて、加入推進活動の推進母体の拡充を図る。

(5) 農業経営収入保険事務処理システムの運用

農業経営収入保険事務処理システムの適切な運用に努める。特に、セキュリティ対策の強化に努める。また、委託先の要望を踏まえ、必要に応じ機能改善及び機能追加を実施する。

(6) 収入保険に関連する研修及び広報活動

- ① 委託先の職員等が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、現場での事例の情報共有を含めた実務研修等のほか、テレビ会議システムを活用した本会と委託先との情報交換を実施する。
- ② 加入推進に向けて、全国農業共済協会と連携しつつ、年間の広報計画を作成し、農業共済新聞やホームページ、パンフレット、チラシ等を活用した広報活動を行う。また、SNSの活用による、簡便かつ手軽で即時性のある情報発信を行い、加入者サービスの向上に努める。

(7) 事務簡素化及び業務効率化への対応

- ① 委託先の意見・要望等を踏まえた、事務処理、加入手続き等の事務簡素化案について国に提案するほか、委託先の事務処理等の状況、効率化に向けた取組を把握し、優良事例の共有化を図るなど業務効率化に向けた取組を推進する。
- ② 引き続きデジタル技術（AI-OCR等）を活用した事務処理の効率化に向けた取組を行う。

(8) 収入保険に係る各種表彰等の実施

- ① 収入保険の加入推進、業務の効率化等を図るため、優秀な実績を挙げた役職員等に対して、農業経営収入保険事業表彰を行う。
- ② 収入保険の保険料等の助成措置を実施した地方公共団体等に対して、感謝状を贈呈する。

(9) 民間損保との技術的連携

保険分野に関するリスク等について、引き続き、民間損害保険会社との情報交換を図る。

(10) 事業の規模

引受		保険金額	保険料			(注2) 農業経営収入保険特約補填資金		
本年度予定	前年度実績		総額	国庫負担金	農業者負担金	総額	国庫負担金	農業者負担金
経営体数	経営体数	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
108,000	(注1) 104,941	1,311,818	33,438	16,719	16,719	158,158	118,618	39,540

(注1) 前年度実績は令和8年2月10日時点で全国連が承諾した経営体数

(注2) 農業経営収入保険特約補填資金は加入経営体数が支払う農業者負担金及びこれの3倍の国庫負担金並びにその合計金額

2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

会員が実施する任意共済に係る再保険事業及び保険事業について、全国農業共済協会と連携して、次の事項に取り組む。

- ① 建物共済の再保険及び保険並びに全国共済農業協同組合連合会の建物短期再共済への出再の円滑な実施。
- ② 保管中農産物補償共済に係る再保険及び保険の円滑な実施。
- ③ 再保険金の資金需要を踏まえた資金の適切な管理及び運用。

④ 事業の規模

ア) 建物共済の全共連出再部分に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和8年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			再共済 掛金	再共済 手数料	手持再保険料又 は手持保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金				
建物	棟 2,708,827	棟 2,776,901	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 9,397,657 地震等事故にかかるもの 1,952,514	百万円 11,333	百万円 11,333	百万円 0	百万円 11,333	百万円 3,739	百万円 0	
再共済割合	地震等事故以外の事故にかかるもの 30% 地震等事故にかかるもの 50%			再共済手数料率		元受契約の事務費賦課割合-4.5%				

イ) 全国連独自再保険部分に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和8年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
建物	棟 438,593	棟 436,467	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 2,315,982 地震等事故にかかるもの 1,885,008	百万円 519	百万円 496	百万円 23	百万円 496	

ウ) 保管中農産物補償共済に係る再保険事業及び保険事業の規模(令和8年度)

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
保管中農産物	口 2,884	口 2,250	百万円 288,400	百万円 7.0	百万円 6.6	百万円 0.4	百万円 6.6	

3. 適切な業務執行の確保

- ① 業務量の増大・複雑化に伴い、企画・調整機能を十分に発揮する。
- ② 職員を対象とした定期的な研修等の実施により、コンプライアンスの確保及び各種リスク管理の徹底を図る。
- ③ 内部監査について、年2回実施し、その結果及び改善状況を監事会及び理事会に報告する。
- ④ 監事監査については、上半期及び決算期に定時監査を行う。
- ⑤ 公認会計士による外部監査を実施する。
- ⑥ 理事会は次のとおり予定する。

第1回	6月10日
第2回	6月25日
第3回	9月 2日
第4回	11月 6日
第5回	12月下旬
第6回	3月 9日

Ⅱ. 令和8年度収入支出の概算（業務収支）

(1) 収入の部

(単位：千円)

科 目	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
受取補助金	3,096,432		2,898,691		197,741
収入保険事業事務費負担金	3,096,432	令和8年度概算決定額	2,898,691		197,741
加入者事務費負担金	3,422,498	10.8万経営体	3,133,647	11.0万経営体	288,851
会費収入	19,800	同右	19,800	400千円×47会員、賛助会員200千円×5会員	0
受取利息	50,000		30,000		20,000
事業勘定受入	330,565		89,084		241,481
任意共済勘定受入	19,265	任意共済再保険事業に係る再保険事務費、事業奨励金	89,084	任意共済再保険事業に係る再保険事務費、事業奨励金	△ 69,819
収入保険勘定受入	311,300	加入者負担分特約補填資金受取利息			311,300
業務雑収入	5,717	借入住宅使用料、農中配当金、団体定期配当金	4,898	借入住宅使用料、農中配当金、団体定期配当金	819
システム機能改善推進準備金戻入	120,000	システム機能改善推進準備金 積立総額 1.2億円（R6年度から2年間）	0		120,000
退職給与金施設預託金付加金収入	1		0		1
業務雑利益	1		0		1
合 計	7,045,014		6,176,120		868,894

(2) 支出の部

(単位：千円)

科 目	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
人件費	301,540		278,593		22,947
① 役員報酬	25,913		18,084		7,829
② 職員給料手当等	260,753		246,539		14,214
③ 任意共済人件費協会負担金	8,000		8,000		0
④ 退職給付引当金繰入	6,874		5,970		904
旅費交通費	7,227	役員旅費交通費、職員旅費交通費（赴任旅費含む）	4,965	役員旅費交通費、職員旅費交通費（赴任旅費含む）	2,262
事務費	44,708	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料	56,039	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料	△ 11,331
業務費	6,551,904		5,623,373		928,531
① 委託費	6,551,770		5,623,160		928,610
1) 収入保険システム等経費	582,901		523,564		59,337
ア. 開発・改修	150,680		233,097		△ 82,417
イ. 運用・保守	195,477		213,581		△ 18,104
ウ. タブレット	81,484	平準化（12カ月）	76,886	新タブレット入替（R7.7～）	4,598
エ. システム機能改善関係経費	155,260	収入保険システムのサーバーリプレイス（システム機能改善推進準備金（積立総額1.2億円）を取り崩して一部充当）	0		155,260
2) 組合等への業務委託費	5,532,824		4,795,159		737,665
3) その他	436,045		304,437		131,608
ア. 集金・印刷代行	244,677		230,572		14,105
イ. 内部ネットワーク等費用	73,578		10,882		62,696
ウ. 業務効率化ツール費用	92,201		45,315		46,886
エ. 任意共済システム開発費・サポート費用及び協会委託費	7,693		8,000		△ 307
オ. 顧問料	8,932	弁護士1名、税理士1名、公認会計士1名、社会保険労務士1名、資金運用コンサルタント1名、オブザーバー10名（令和8年6月通常総会までは9名）、外部識者2名	6,404	弁護士1名、税理士1名、公認会計士1名、資金運用コンサルタント1名、オブザーバー9名、外部識者2名	2,528
カ. SE委託費	3,264	1名	3,264	1名	0
キ. 農業保険WEB化分担金	5,700	農業者情報管理システム開発費負担金・サポート費	0		5,700
② 会議費等	134	会議費、講習会費、交際費	213	会議費、講習会費、交際費	△ 79

科 目	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
普及推進費	8,776		80,953		△ 72,177
① 広報費	7,775		8,353		△ 578
1) HP保守等	1,711		1,000		711
2) 新聞広告代	6,064		7,353		△ 1,289
② 事業奨励費	1,001		72,600		△ 71,599
1) 保険料等助成感謝状、全国連合会長感謝状等	1,000		1,100		△ 100
2) 建物共済事業奨励金	1	R7年度決算の運用益を原資とするため、ここでは1千円を計上	71,500	※ R7年の短期運用の受取利息分	△ 71,499
施設費	46,543		68,099		△ 21,556
1) 光熱水費	856		477		379
2) 備用品費	864		872		△ 8
3) 賃借料	41,927		37,990		3,937
4) 修繕維持費	1,650		27,647	経理サーバー及び収入保険サーバーの入替	△ 25,997
5) 保険料	1,246		1,113		133
諸税負担金	1,339	公課費（訴訟費用）等	983	公課費等	356
業務雑費	73		47		26
システム機能改善推進準備金繰入	80,000	システム機能改善推進準備金（R8年度から3年間） 積立総額 2.4億円（R8年度：0.8億円）	60,000	システム機能改善推進準備金（R6年度から2年間） 積立総額 1.2億円（R7年度：0.6億円）	20,000
固定資産自己財源取得費	2,902	パソコン、複合機及びサーバーのリース	3,068	パソコン、複合機及びサーバーのリース	△ 166
加入者事務費還付支払金	1		0		1
業務雑損失	1		0		1
業務繰延残金繰入	0		0		0
合 計	7,045,014		6,176,120		868,894

※R7は執行せず、R8.6で執行予定